B　①株式会社ローズ旅行社　②第３種旅行業　③宮城県知事登録旅行業第３―305号　④株式会社ローズ旅行社　宮城県仙台市青葉区小田原六丁目８番15号ファラオ宮町207号　代表取締役　坂口博　⑤本社営業所　宮城県仙台市青葉区小田原六丁目８番15号ファラオ宮町207号　⑥平成17年５月30日　⑧平成23年５月27日　⑩300万円　⑪宮城県知事　⑫宮城県仙台市青葉区小田原六丁目８番15号ファラオ宮町207号　株式会社ローズ旅行社　代表取締役　坂口博

B　①白神山地きみまち舎　②第３種旅行業　③秋田県知事登録旅行業第３―99号　④白神山地きみまち舎　秋田県山本郡藤里町藤琴字田中107―５　小坂球実　⑤白神山地きみまち舎　秋田県山本郡藤里町藤琴字田中107―５　⑥平成13年４月24日　⑧平成23年４月25日　⑩300万円　⑪秋田県知事　⑫秋田県山本郡藤里町藤琴字田中107―５　小坂球実

B　①トラベルネットワークシステム　②第３種旅行業　③千葉県知事登録旅行業第３―494号　④鈴木正利　千葉県松戸市五香５丁目28番16号加藤ハイツ201　⑤本店営業所　千葉県松戸市五香５丁目28番16号加藤ハイツ201　⑥平成５年12月15日　⑧平成21年12月16日　⑩300万円　⑪千葉県知事　⑫千葉県松戸市五香５丁目28番16号加藤ハイツ201　トラベルネットワークシステム　鈴木正利

C　①有限会社旅屋　②第３種旅行業　③三重県知事登録旅行業第３―305号　④有限会社旅屋　三重県津市久居北口町560番地43　取締役　豊田道宣　⑤本社営業所　三重県津市久居北口町560番地43　⑥平成18年３月７日　⑨平成23年５月30日　⑩300万円　⑪三重県知事　⑫三重県津市久居北口町560番地43　有限会社旅屋　取締役　豊田道宣

C　①株式会社関西中央トラベル　②第３種旅行業　③大阪府知事登録旅行業第３―2602号　④株式会社関西中央トラベル　堺市北区金岡町1977番地20　代表取締役　河内雅晴　⑤本社　堺市北区金岡町1977番地20　⑥平成23年３月22日　⑨平成23年５月30日　⑩300万円　⑪大阪府知事　⑫堺市北区金岡町1977番地20　株式会社関西中央トラベル　代表取締役　河内雅晴

B　①株式会社ヴィンテージツアーズ　②第３種旅行業　③大阪府知事登録旅行業第３―2504号　④株式会社ヴィンテージツアーズ　大阪市北区豊崎五丁目７番11号　代表取締役　村川敏弘　⑤本社営業所　大阪市北区豊崎５―７―11アベニュー中津501号　⑥平成21年４月30日　⑧平成23年５月30日　⑩300万円　⑪大阪府知事　⑫大阪市北区豊崎五丁目７番11号　株式会社ヴィンテージツアーズ　代表取締役　村川敏弘

B　①有限会社ウエスタン商事（ウエスタンツーリスト）　②第３種旅行業　③大阪府知事登録旅行業第３―1879号　④有限会社ウエスタン商事　大阪市中央区船場中央三丁目２番８―221―２　代表取締役　田中稔浩　⑤本社営業所　大阪市中央区船場中央三丁目２番８―221―２　⑥平成９年７月17日　⑧平成23年５月30日　⑩300万円　⑪大阪府知事　⑫兵庫県加東市岩屋94番地　有限会社ウエスタン商事　清算人　田中稔浩

B　①広羽国際旅行社　②第３種旅行業　③大阪府知事登録旅行業第３―2422号　④ＡＷＴ株式会社　大阪府大阪市住之江区浜口西３丁目１番２号606号室　代表取締役　広羽明　⑤本社営業所　大阪府大阪市住之江区浜口西３丁目１番２号606号室　⑥平成19年６月15日　⑧平成23年４月21日　⑩300万円　⑪大阪府知事　⑫大阪府大阪市住之江区浜口西３丁目１番２号606号室　ＡＷＴ株式会社　代表取締役　広羽明

B　①ニュー・ディレクション有限会社（ツアーサプライ）　②第３種旅行業　③広島県知事登録旅行業第３―269号　④ニュー・ディレクション有限会社　広島県広島市東区中山南一丁目４番11号エーデル成城台302号　代表取締役　福地潔　⑤本社営業所　広島県広島市東区中山南一丁目４番11号エーデル成城台302号　⑥平成８年10月７日　⑧平成23年３月31日　⑩300万円　⑪広島県知事　⑫広島県広島市東区中山南一丁目４番11号エーデル成城台302号　ニュー・ディレクション有限会社　代表取締役　福地潔

B　①株式会社メディアネットワーク　②第３種旅行業　③東京都知事登録旅行業第３―5429号　④株式会社メディアネットワーク　東京都中央区銀座５丁目５番12号　代表取締役　月岡弘文　⑤本社　東京都中央区銀座５丁目５番12号文芸春秋銀座別館３階、４階、５階　⑥平成16年３月23日　⑧平成23年５月24日　⑩300万円　⑪東京都知事　⑫東京都中央区銀座５丁目５番12号　株式会社メディアネットワーク　代表取締役　月岡弘文

旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告

旅行業法第22条の12第５項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第１項（保証社員の地位を失った場合）、又は旅行業法第22条の12第１項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第２条第２項（保証社員が変更登録を受けた場合）の規定により次のように公告します。

下記①に掲げる者との旅行業務に関する取引によって生じた債権(保証社員の地位を失った場合は、当協会の保証社員であった期間におけるものに限る）に関し旅行業法第22条の９第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書２通を、下記①に掲げる者の所属する当協会に提出してください。前記期間内に認証申出書の提出がないときは、弁済業務保証金は取戻されます。

平成 23 年６月 21 日

記

［掲載順序］（　）内は保証社員が変更登録を受けた場合の表示

①当協会の保証社員であった者の商号（商号）　②旅行業の業務の範囲（変更登録前の旅行業の業務の範囲）　③登録番号（変更登録前の登録番号）　④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名　⑤主たる営業所の名称及び所在地　⑥旅行業の登録年月日　⑦協会の保証社員としての地位を失った年月日（変更登録年月日及び変更登録後の登録番号）　⑧保証社員が当協会に納付した弁済業務保証金分担金の額に相当する額（取戻しをしようとする弁済業務保証金の額）　⑨弁済限度額

＊冒頭のＡは保証社員の地位を失った場合、Ｂは保証社員が変更登録を受けた場合をあらわす。

A　①西宮交宣社　②第２種旅行業　③兵庫県知事登録旅行業第２―159号　④楠本弘　西宮市仁川町六丁目４番７号　⑤本社営業所　西宮市甲東園一丁目２番10号　⑥昭和47年１月28日　⑦平成23年３月22日　⑧220万円　⑨1100万円

A　①東亜観光株式会社　②第３種旅行業　③鹿児島県知事登録旅行業第３―55号　④東亜観光株式会社　奄美市名瀬小浜町４番28号　代表取締役　中村一三　⑤本社営業所　奄美市名瀬小浜町４番28号　⑥昭和39年３月26日　⑦平成23年４月30日　⑧60万円　⑨300万円